

改定後①	上下水道事業合計	水道事業	案①ビジョン通り【改定率 25.66%】
	改定率：27.86%	下水道事業	案③ビジョン通り【改定率 30.11%】
改定後②	上下水道事業合計	水道事業	案②事業見直し後【改定率 21.20%】
	改定率：18.58%	下水道事業	案④平準化債 100%【改定率 15.61%】
改定後③	上下水道事業合計	水道事業	案②事業見直し後【改定率 21.20%】
	改定率：16.05%	下水道事業	案⑤平準化債 65%【改定率 10.26%】

今後のスケジュール

(令和 7 年)

2 月 市議会都市環境・経済常任委員協議会に報告

3 月 市議会に改正水道事業給水条例案、下水道条例案を上程 ※周知期間は約 6 ヶ月間

4 月 市HPへの掲載、SNSでの発信、大口需要家への説明、料金システムの改修（～9月）

5 月 市広報への掲載 8 月 市広報に折込チラシ挿み込み

10月 水道料金・下水道使用料の改定（改正水道事業給水条例、下水道条例の施行日：10月1日）、市広報への掲載